

日本における小型船舶の CE マーク認証制度について
- オランダ DCI フランク氏の来日 -

プレジャーボート等が欧州ボート指令に基づく CE マーク認証を取得するためには、EU 域内に設立されている認証機関の認証を受ける必要があります。

JCI は、平成 11 年に CE マーク認証機関であるオランダの DCI (Dutch Certification Institute) と提携し、日本国内で製造されるプレジャーボート等について、JCI が DCI に代わって適合性の確認を実施することで、CE マーク認証が受けられる制度を整えています。

今般、(社)日本舟艇工業会や国内事業者より、この制度を利用して、国内で製造されるプレジャーボートに対する CE マーク認証の取得要望がありました。プレジャーボート完成品への CE マーク認証の取得は初めてのケースとなることから、DCI の最高経営責任者 (Managing Director) であるフランク氏 (Franke Gerben Hoekstra) が来日し、事業者の製造現場において、CE マーク認証の取得に向けた様々な確認を実施しました。

CE マーク認証の取得の詳細については、下記「お問い合わせ先」までご照会ください。



DCI フランク氏と JCI 伊藤理事長

DCI ホームページ: <http://www.dciworldwide.eu/en/pages/default/0/home.php>



【お問い合わせ先】

日本小型船舶検査機構

業務部 調査企画課 つきやま わたなべ 築山・渡邊

(直通)03-3239-0827 (Fax) 03-3239-0829